



鳥取市総合教育センターだより

第3号 令和7年9月24日発行

〒680-0053
鳥取市寺町 150 番地
TEL 0857-36-6060
FAX 0857-26-3878
E-mail
kyo-center@city.tottori.lg.jp

愛着障害と大人の関わり

猛烈に暑い日が続いたり、突然雨が降り出したりと、不安定な天候が続いています。今年も暑い夏休みでした。夏休みは、ゆっくりとした時の流れの中で交わされるたわいもない家族の会話や、おだやかな家族の時間を通して、新たな発見も多くあります。普段目にとまらない、何気ないことが、すうっと子どもの心に染みてきます。家族での時間の共有は、何事にもかえがたい価値のあるものです。私にも、40数年前のことにはなりますが、夏休みの家族や地域の方との思い出がたくさんあります。多くの方々に関わって育ててもらったなあをつくづく思います。マザー・テレサは、愛情の反対は「無関心」であると言いました。私は、多くの方に関心を持って育てられたことに大変感謝しています。

家族や地域の方と過ごす中で、「自分には良いところがあり、自分は一人の大切な人間である」という自分に対する感情が育っていきます。その自尊感情が高まってこそ、人は人を大切にできるのだと思います。人のことを大切にして「人の話を聞くこと」ができない限り、学力の向上や社会性の構築はできません。

愛着は、「自分は愛されている」と思えることが基本で、その愛着形成があって、初めて自分の能力や人への優しさが発揮できるものです。愛着形成には、日々の子どもの言動に対して、家族や多くの大人たちからの愛情と勇気づけが必要です。「頑張っているね」「ありがとう」「助かるよ」「へーそうなんだ」「すごいね」等の、ポジティブな言葉かけ(ボイスシャワー)が有効だそうです。「愛されている」という確信が、子どもの成長や社会性を形成していくのです。

和歌山大学教育学部の米澤好史教授は、愛着障害について、『「特定の人と結ぶ情緒的な絆」である「愛着の絆」がきちんとできていない「愛着形成不全」の状態』と定義しておられます。

子どもだけでは絆は形成できないので、より良い愛着の形成や絆づくりは、関わる大人の責務であるといえます。つまり子どもへの愛着障害への支援は、子どもに関わる全ての大人の課題ともいうことができるのです。大人も子どもも本音で語り合い、ともに行動し、困難から目をそらさずに、一緒になって取り組んでいきたいです。鳥取市総合教育センターでは、人を大切にする子を育成するために、できるかぎりのことをしていきたいと思います。

鳥取市総合教育センター 所長 狩野 司

すなはま「ふれあい活動」作品展 ～砂の美術館出前授業(砂像づくり)～



研修企画係

研修でつながり高める 学校の「力」 今年度も、鳥取市教育委員会が主催する基本研修と職務研修をたくさんの先生方が受講してくださり、約8割を終えることができました。特に今年度は、直接顔を合わせて学び合える対面での集合研修を多く開催しました。対話を通して、先生方一人一人の考えを深めてもらい、その学びを「My アイデアシート」に整理して学校に持ち帰り、具体的な取組につなげていただきたいと考えたからです。また、夏休みにはコラボ研修を実施し、同じ学校から複数の先生に参加していただきました。これにより、学校全体で研修成果を共有し、チームとしての力を高めるきっかけになればと考えています。今後も、先生方のスキルアップが学校全体のパワーアップにつながるような、より実りの多い研修を企画していきます。

主体的に学ぶ 「鳥取市の学校人権教育について」～人権教育主任研修～

6月10日開催の人権教育主任研修では、講義ではなく、令和7年3月に改訂された「一人一人の子どもが輝く学校人権教育推進プラン（第2次改訂）」をグループで読み解く取組を行いました。受講者は「鳥取市の学校人権教育の中核は、子どもたちにとって身近な人権問題である『いじめの未然防止』である」ことを確認しながら、その背景や学校での具体的な取組について話し合い、学校に持ち帰りました。

振り返りシート「実践したい My アイデア」より

- 演習で、グループの先生と意見交流しながら考えていく作業がとてもよかった。久しぶりに人権教育主任になったので、中学校区の主任さんと人権教育参観日などの情報交換をすることもでき、充実した研修となった。
- 今回のように、グループで協働的な活動をし、持ち帰ってすぐに活かせる内容はよいと思った。
- 講義中心ではなく、グループごとに話し合いをしながら要点をおさえていくことができ、前向きな姿勢で取り組むことができた。



異業種に学ぶ

校長研修、副校長・教頭研修・中堅研修

管理職研修等で、地域で御活躍の企業経営者や元教育委員を講師にお招きしました。

株式会社中井脩代表取締役社長の中井太一郎氏、株式会社清水代表取締役の清水昭生氏からは、組織を活性化させるためのリーダーの役割や企業での取組について、前鳥取市教育委員の山脇彰子氏からは、キャリアや生き方についてお話しいただきました。

異業種だからこそ、組織や教員の課題を新たな視点から捉えることができ、受講者にとって大きな刺激となりました。また、自身のキャリアを考える上でも、多くの示唆を得る学び多い研修となりました。それぞれの立場で、感じたことや刺激を受けたことを、自校へ還元することで、この学びが学校経営や日々の実践に活かされることを期待しています。

振り返りシート「実践したい My アイデア」より

- リーダーがビジョンを明確に言語化し、職員と信頼関係を築くことが、主体性を引き出すマネジメントにつながると改めて認識した。今後も異業種の方のお話を聞く機会をぜひつくりたい。
- 山脇さんのお話に惹き込まれ、学ぶことがとても多かった。中堅になると指摘される機会が減るからこそ、自ら弱点を聞きに行く謙虚さと素直さが自己成長に不可欠だと学んだ。すぐに実践したい。

校種間連携の重要性について学ぶ

幼保小中連携研修・外国語教育小中連携研修

幼保小中連携研修や外国語教育小中連携研修を実施し、校種間の円滑な連携の重要性について考えました。

幼保小中連携研修では、特別支援教育の視点から、子どもの発達段階と発達障がいとの関連、適切な支援や指導について深く学びました。また、子どもたちの感じ方を体験する演習等を通して、丁寧なアセスメントと、校種間や関係機関と連携し、チームで支援していくことの大切さを再確認することができました。

外国語教育小中連携研修でも、子どもたちの学びを途切れさせないためには、校種間での情報交換はもちろんのこと、中学校区でどんな子どもを育てていきたいかを話し合い、共有することが重要であることを学びました。

振り返りシート「実践したい My アイデア」より

- 子どもの発達の過程から幼保小中の時期にどのような指導支援を行っていけば子どもたちに力をつけ、伸ばすことができるのか、校内だけではなく、関係機関とも連携し情報を共有しながら組織的に取り組んでいくことの大切さを改めて感じた。
- 小中の教員が「英語ができると楽しいが増える」という共通認識をもち、まずは子どもたちが英語を好きになる授業を共に創ることが重要だと感じた。また、小学校の学びが中学校へとスムーズにつながるよう、指導法や共通の目標を共有できたことは、今後の連携を深める上で大変有意義だった。

社会規範遵守の精神や積極的に社会に参画する態度の育成 ～校則の見直しの取組を通して～

1 校則の意義・位置づけ

鳥取市教育委員会は、各学校の校則の運用や見直しの参考となるよう、令和7年1月に「校則の見直しに関するガイドライン」を作成しました。校則^{〔※〕}は、児童生徒が遵守すべき学習上、生活上の規律として定められており、児童生徒が健全な学校生活を送り、よりよく成長・発達していくために設けられるものです。

校則の在り方については、特に法令上は規定されていませんが、社会通念上合理的と認められる範囲において、学校教育目標の実現という観点から校長が定めるものです。学校教育において、時間を守ることや挨拶をすること、仲間と協力して活動することや公共の場や物を大切にすること、服装や持ち物、交通ルールを守ることなど、社会規範の遵守について適切な指導を行うことは重要です。そして、学校はもちろんですが、家庭や地域、児童生徒に関わる全ての大人が児童生徒が将来社会に出たときのことを考え、日頃から校則の意味やルールの大切さを伝えていくことで児童生徒自身も自ら進んで行動する力が育まれていくことが期待されます。



※ 鳥取市教育委員会ホームページに掲載

2 校則の運用と見直し

校則に基づく指導については、“何のために設けたきまりであるのか”児童生徒が自分事としてその意味を理解して自主的に校則を守るように指導していくことが重要です。ですから、第一に教職員が自校の校則について、制定した背景や理由について理解することが大切です。

校則の見直しについては、児童会や生徒会を中心に児童生徒が教職員と一緒に検討していき、児童生徒の主体性を大切にした取組にすることが大切です。校則を見直すプロセスにおいて児童生徒が主体的に参画し、その意義等を自分事として一緒に考えていくことは、児童生徒が積極的に社会に参画しようとする態度を培う機会にもなります。このことは、鳥取市がめざす子ども像『ふるさとを思い 志をもつ子』の実現につながるものと期待しています。

■ 「見直す」とは ～大切なのはプロセス～

「見直す」とは、もう一度改めて見ることであり、必ずしも校則を「変更」することではありません。つまり、校則について教職員間で、児童会や生徒会で、児童生徒と教職員で議論し検討した結果、変更が生じないことも「見直し」の取組です。

大切にしたいことは、教職員間で、児童会や生徒会で、児童生徒と教職員で「絶えず議論し検討すること」です。



■ 「校則の見直しに関するガイドライン」 見直しの3つの観点

- ① 児童生徒が、自ら考え、自らきめていくような仕組みの構築
- ② 必要かつ合理的な範囲内で策定
- ③ 校則の公表

校則^{〔※〕} … 「校則の見直しに関するガイドライン」では、「校則」を「○○学校のきまり」「生活のきまり」「○○っ子のくらし」「○○学校生活心得」などを含むものとしています。